

貧富の格差が広がる中、国際競争に勝ち抜くため、不当な労働行為や税逃れなど富利追及のみに走る多国籍企業の活動への批判が高まっている。わが国でも、短期的な利益追求の経営に走る企業も増え、東芝をはじめとする大企業の不祥事を招いている。厳しい競争に勝つためにも、企業は社会の公器であり、従業員や取引先への責任はもとより社会に貢献してこそ価値があるという大自然の摂理、原点に立ち戻るべきだ。

歪の矯正

昨年に顕著となつたグローバル化（世界一体化）の停滞の流れは、今年も続くことになる。しかし、国境を越えてヒトやモノやカネが動くというグローバル化は、逆流したり、大きく後退したりすることはない。人類の歴史は様々な境を超えて活動を広げてきたグローバル化の歴史だとも言える。かつては、強い者が弱い者から力ずくで富を奪う形で、グローバル化が行われた。しかし、いつの時代も、その収奪が限界を超えた時点で、抵抗や反撃

起き、グローバル化の流れは停滞する。だから力ずくで富を奪われる形で、グローバル化が行われた。しかし、いつの時代も、その収奪が限界を超えた時点で、抵抗や反撃が起り、グローバル化の流れは頓挫する。しばらくは停滞するものの、直接的な収奪から、産業、経済活動へと、人の活動の広域化は停止することはない。二十一世紀を迎えて、情報通信技術の発展や世界のカネ余りを背景とす

<天録時評>

社会に貢献してこそ企業の存在価値

世界に誇る商業道徳の原点に立ち戻れ

社会のために

かつて、日米貿易摩擦が深刻化し、自動車企業が標榜された。わが国の自動車企業は米国での生産体制を構築することで、現地生産を増やし、貿易摩擦を緩和した。しかも、米国の雇用慣行に従い、米国の文化を尊重し、地域への同化を図つていった。これは米国だけではなく、東南アジアへの企業進出においても、地域の文化や宗教への配慮

を優先した上で、勤勉などのわが国の労働への考え方や信頼、思いやりの心、そして生産技術を導入したのである。

こうした企業活動の根底には、近江商人の「売り手よし、買い手よし、世間よし」の「三方よし」や、浅沢栄一の「社会に役立つてこそ会社」という哲学がある。「二重の利を取り、甘き毒を喰ひ、自死するやうなこと多かるべし」と戒め、「実の商人は、先も立

た。リーマンショック後にヒト（移民）もモノ（貿易）もカネ（対外直接投資）もその移動が顕著に縮小傾向を示した。

〈天錄時評〉

憲法に家族条項の明記は当然だ

「昔の時代に戻る」批判は時代錯誤

国会の憲法審査会で、憲法改正論議が続けられてい
るが、一切の改正を許さないとする一部の反対派のた
めに、具体的な議論に進めない。それを象徴するよう
に「一四条変えさせないキヤンペーン」という運動
が始まっている。それに歩調を合わせるように、民進
党の村田蓮舫代表（以下、村田代表）が、自民党の憲
法改正草案の家族条項を批判した。健全な社会、安
全、安心の生活のため、家族は互いに協力し合うこと
が大切であるが、家族のあり方をはじめ、どのような
国づくりを目指すのかを論議する」として、憲法改正
の目的である。

憲法改正封じ

憲法改正封じ

事である。例えば、ドイツ基本法第六条二項には「子の監護および教育は、両親の自然的権利であり、かつ何よりも先に両親に課せられた義務である」と明記されている。憲法の役割は、「国家権力を縛る」だけではない。専制的な権力から国民の自由を獲得したという歴史的な経緯から、その面が強調されているが、国民の義務などの國のあり方を示すのも大きな役割だ。

また、自民党的憲法改正草案に関する議論は、本来予算委員会でなく憲法審査会で行うべきだ。村田代表が参議院の予算委員会で取り上げた真意は、「（家父長制の）昔に戻る」という言葉に現れている。これは憲法九条改正論議を封じる論理と同じだ。九条を守る

ペーン」運動を展開している人たちも、個人の尊厳を掲げて自民党案を批判している。例えば、改正草案の憲法二十四条二項では、現行憲法の「婚姻は、両性の合意のみに基いて」の「のみ」という表現を削除して「両性の合意」に変えている。これについて、旧民法の「婚姻には戸主の同意が必要」という規定を持ち出し、改正草案は、両性の合意だけではなく、他の人、例えば、戦前の「家長」の合意が必要だということを示唆していると批判する。

しかし、旧民法の下でも親の反対を押し切つて結婚した例は少なくない。まして、旧民法が改正され、人の権意識の強い今日では、親の同意がなければ結婚しないという親に従順な人は稀

憲法を作ろうという姿勢は皆無だ。変えさせないキャラーベンの賛同者には弁護士や学者が名を連ねている。民法に欠陥があれば、民法の具体的改正を論ずるのが民法学者や弁護士の役割であり、責任だ。ところが、憲法に限って、欠陥があると指摘しながら、「でも改正には反対」が許されるのだから不思議だ。学者としての矜持も見られず、無責任と言わざるを得ない。

い。自民党が、平成二十四年に日本国憲法改正草案を作成し、二十四条の第一項で「家族は、社会の自然なつ基礎的な単位として、尊重される。家族は、互いに助け合わなければならない」と、家族に関する規定を新設したのも、こうした理由からである。

なるほど家族が助け合い、支え合わなければ尊厳ある生き方はできない。親に感謝し、孝養を尽くすことは人としてなすべきことである。家族の構成員各々が自己の権利を主張し、好き嫌い手な行動を行えば、家族は崩壊する。そして因果応報として、不幸な老後を迎えるを得なくなる。

会の運動家がたは「軍靴の足音が聞こえる」などと叫んで、改正論議そのものを否定しようとしている。村田氏の質問も憲法改正を阻止することが目的だと言わざるを得ない。

ち出して、戦前の家制度に
戻るとか、個人の尊厳を否
定するといった批判は的外
である。現状を無視した
時代錯誤である

くの国々では、憲法の中で家族尊重条項などを規定している。しかし、わが国では憲法には、保護すべき「家族」についての規定がない。家族の絆が希薄化していくと言われている今日、最も大事な社会基盤である家族を保護すべきことは論を待たず

て拒否反応を示し、自己中心の生き方に固執すれば、家族の絆は希薄化する。しかし、一人では生きていくことはできない。家族が助け合つてこそ各人が成長できる。むしろ、家族で助け合うことが自己実現を可能にし、個人の尊厳を尊重することにもなるのである。

である。地域社会、国の秩序の安定には、健全な家族が不可欠であり、家族の構成員は互いに協力し、助け合うことが求められる。

あり、その健全な家族が増えてこそ社会も安定する。しかし、先祖供養などをして、單なる「家」の因習などを、表面のことつれて、個人の大切にする家族中心の社会を、個の社会にする。

布村テナント 代表取締役 布村 栄悦 富山県富山市四方荒屋	土木・建築構造物： 調査・診断・改修計画・改修工事 Joint 石村 博之 〒745-1131 周南市大字戸田1553-3 TEL/FAX 0834-83-4690 携帯 090-3171-0152 E-mail : ishimura.join@chic.ocn.ne.jp	【出張整体】 中国式整体養生俱楽部 榎本 忠 〒803-0268 北九州市小倉南区高津尾550-4 TEL/FAX 093-452-1611 携帯電話 090-5479-7925	立畠一級建築設計事務所 一級建築士 立畠 清作 山口県熊毛郡上関町室津 TEL(0820)62-0598	横井組 愛知県名古屋市緑区鏡田813 TEL 052-876-2581 FAX 052-876-2581
坂駐車場 三重県津市	ゆめこどもクリニック 院長 林 豪陸 〒213-0027 川崎市高津区野川3950 TEL (044) 751-9995 FAX (044) 751-9985	J & B企画 本社：神奈川県大和市 支店：八王子支店	閉籠農園 佐賀県多久市	日本会議 経済人同志会 名誉会長 宇都宮 鐵彦 デニム、ファッショ ン サトウ縫製and SUGAR CHIEKO ちえこかすり 佐藤 智恵子

投稿

溶けていく日本人の感性(上)

「公」「個」の折り合いで調和した社会を

教育評論家 川内 時男

寛容さを失う日本人
東京小金井市のあるお寺は、今年から除夜の鐘を中止するという。一部の近隣住民から「音がうるさい」とのクレームがあつたからだとか。実はこの寺だけではない。同様のクレームによつて、除夜の鐘を自粛せざるを得なくなつた寺が全国で増加しているという。

今まで寛容さを失つてしまつたのか。そういえば、近頃は夕暮れの鐘(暮れ六つの鐘)も聞こえてこなくなつた。知人の住職に問い合わせたところ、これも同じ理由で多くの寺では鐘を撞かなくなつたらしい。

人間誰しも静かな環境で暮らしたいものである。寺の鐘が耳障り、という気持ちも分からぬではない。

しかし、私達日本人は広大無辺な砂漠に住んでいたのではない。日本列島という狭い国土には、一億二千万人を超える数の人間が住んでいる。それを考えれば

寺の鐘、餅つきの声、運動会の歓声、保育所の子供の声、これらは全て社会の公的営みにより必然的に生じる音、即ち「公の音」である。一方「騒々しい」と訴えているのは近隣のごく一部の「個人」である。社会が快適であるためには公と個が互いに譲り合い、適当な妥協点を見い出して折り合うしかない。多少の不満はあるが、それが社会の調和というものである。

公と個がどの辺りで妥協するかはその時々の状況、あるいはお国柄によっても違つてくる。個の側に偏れば公の動きに支障が生じ、公の側に偏れば個人が息苦し。大切なことはいかなる個人であつても社会の一員である以上、公益のためにある程度の我慢が必要だということである。年に一度の除夜の鐘さえも「騒音だから」として止めさせる

ムの中身も、多種多様である。これらを総合して考えれば、要は日本人が自己中心的、即ち自分のことしか考えなくなつたということに行き着く。

日本人は個が確立していく半面、集団性に優れている。いわばミツバチ集団のようなものである。ミツバチはそれぞれの個体はか弱い存在であるが、それぞれが協力し合い、集団となると無類の強さを發揮する。

外敵が襲つてくれれば自己犠牲をいとわず、然と戦い社会を守る。また責任感が極めて強く、与えられた職務を忠実に果たす。こういう国民性であるからわが国は社会は精密機械のように正確に機能する。世界トップレベルの治安と衛生環境の中で快適に暮らせるのもこれが故である。わが国は社会全体が強い相互協力の関係で成り立つている。

などは、わがままでしかない。このように個人の都合を無制限に受け入れていては保育所は作れず、火葬場も建設できず、社会は円滑に機能しない。

譲り合いと協力

寺の鐘、餅つきの声、運動会の歓声、保育所の子供

の声、これらは全て社会の公的営みにより必然的に生じる音、即ち「公の音」である。沖縄の反基地活動

や、年金を払いたくない人

の増加、さらに言えば給食費の未払い問題など、これ

らは全て少なからぬ人々が

社会全体のことを顧みず、自己都合のみを押し通して

いることが原因である。

わが国の民はいつからこ

のよに自堕落な人間に成

り下がつたのか。社会が個

の様子では全体として除夜の鐘の中止を惜しむ声が圧

倒的に強く、これを中止さ

れたクレーマーが非難され

たの鐘の中止を惜しむ声が圧

倒的に強く、これを中止さ

れたクレーマーが非難され

</div

吉原恒雄 拓殖大学元教授の
国際見聞社



240

オバマ氏の宣伝行為

安倍首相が昨年末、ハ

ワイの真珠湾を訪れ、帝国

海軍による米海軍基地攻撃

の際の犠牲者を慰靈すると

ともに、その後の演説で、

「不戦の誓い」を強調しま

した。この慰靈と不戦の誓

いは、日米両国で好評でし

たね。

わが国の一報道による

と、首相の真珠湾訪問は初

めての報道をしてい

ます。しかし、過去にも吉

田茂、鳩山一郎、岸信介の

現職首相が訪れ、戦死した

米軍人の慰靈を行っていま

す。過去の首相訪問時には

こんな大騒ぎをしていません。任期終了直前のオバマ

元首相が訪れ、戦死した

真珠湾で握手する日米首脳

社への、東條元首相

定しました。靖国神

社への、東條元首相

の国会決議を受けて、

政府は処刑された東

條元首相以下の戦争

中の指導者を「公務

死」「法務死」と認

定しました。靖国神

社への、東條元首相

は、「謝罪」という表現は用

いなかつたですね。

日本人は、謝罪の意味で

はないのに「すみません」

という言葉をよく使用しま

す。しかし国際社会では、

米戦争は「日本側の真珠湾

戦の歴史の修正を行おうと

何故か、日本の外交史家は

これら文書を踏まえた日米

戦の歴史の修正を行おうと

いました。ところが、

画書は秘密解除されて、公

表されています。

戦時国際法違反です。

これに対して、真珠湾攻

撃は軍事施設のみを対象と

教えられてきました。米国

は、「われわれ日本人は、日

本店営業所

四輪販売

清角智伸

株式会社 SUZUKI

福岡市平田1丁目1-6

TEL(096)355-6886

FAX(096)356-2533

防府市上天神町6-8 TEL (0835) 21-8359

衆参両院が相次いで

「戦争犯罪による受

刑者の赦免に関する

決議」を全会派一致

で採択しました。こ

の国会決議を受け、

政府は処刑された東

條元首相以下の戦争

の国会決議を受け、

政府は処刑された東

條元首相以下の戦争

の国会決議を受け、

衆参両院が相次いで

「戦争犯罪による受

刑者の赦免に関する

決議」を全会派一致

で採択しました。こ

の国会決議を受け、

衆参両院が相次いで

「戦争犯罪による受

刑者の赦免に関する

決議」を全会派一致

で採択しました。こ